

# 「能登半島地震復興対策室」の新設 ～ 地域の「面的再生」と「創造的復興」に向けた取組 ～

## 事業の内容

### 1. 事業の目的

- ・ 少子高齢化、過疎地という「課題先進地域」における災禍の最大リスクは、事業者の事業継続マインドであり、個々の事業者の状況（PL、BS）や時間軸を意識し、**機動的に対応**します。
- ・ 復興ファンドによる再生支援先のステージ（状況）に応じて、再生計画策定等、部署横断で**シームレスに対応**します。

### 2. 成果目標

#### (1) 一元的に対応

- ・ 復興対策室を被災地支援の一次窓口とし、関係機関（国、県、市町、支援機関、金融機関等）との連絡、調整を一元化します。
- ・ 被災事業者の状況に応じて、保証（資金繰り支援）、経営支援、調整（事故解消）、再生支援の各部署横断体制で支援します。

#### (2) 専門家集団による対応

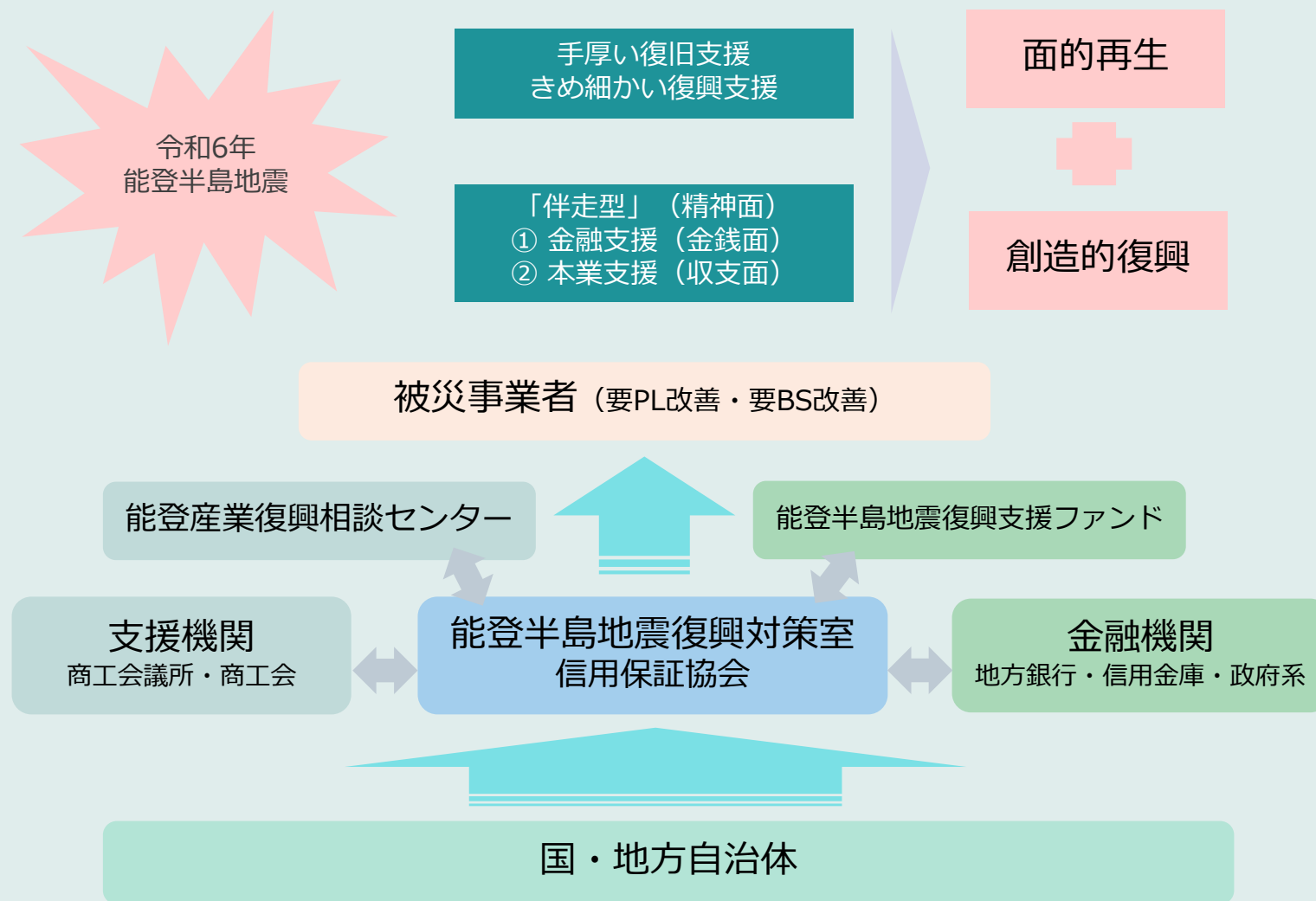
- ・ 復興対策室員は、全員が中小企業診断士の有資格者とし、再生計画策定に積極的に関与します。
- ・ 支援メニューの紹介、最適な資金調達手法、的確な経営課題の設定、最適な専門家による経営改善支援等、協会独自の伴走支援型経営支援に努めます。

### 3. 事業の背景と経緯

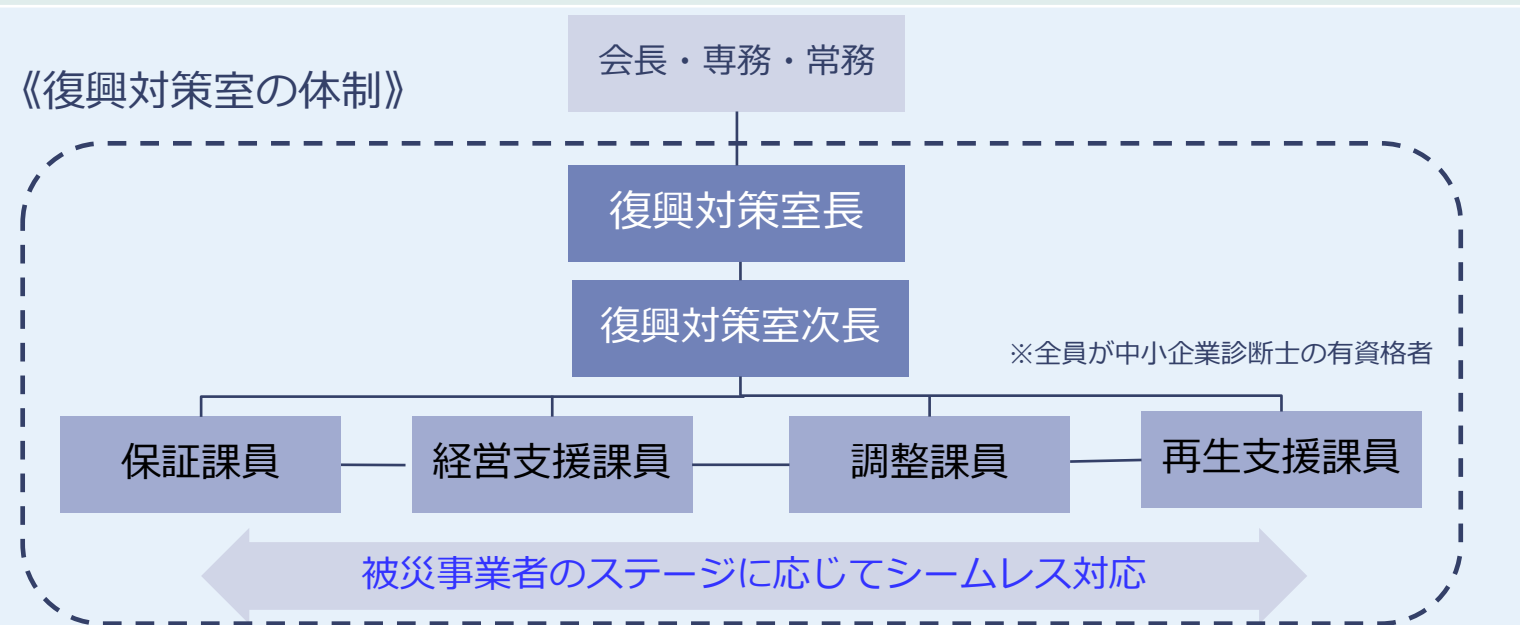
- ・ 令和6年能登半島地震は、有史以来の大災害となり、特に能登の**地域経済、地域社会に甚大な被害**を与え、被災地の復興には、息の長い金融支援、経営支援、再生支援が必要となります。
- ・ 半島地震という地理的な特殊性から、過去の震災とは相違し、高齢化、人口流出、過疎化が更に加速する地域での災禍であり、「**課題先進地域**」における**復旧、復興**が求められるものです。
- ・ 地域経済の発展、地域社会の安定に貢献することが信用保証協会の基本理念であり、危機時において、**組織の真価**が問われるものです。

## 事業イメージ

《地域総力戦による復興支援》



《復興対策室の体制》



被災事業者への対応  
復興対策室によるシームレス対応

資金繰り不安の解消  
(リスク保証料補助)

迅速かつ円滑な  
資金供給 (5年無利子制度)

復興ファンドによる  
事業再生 (二重債務解消)

面的再生・創造的復興